

静岡県におけるファミリーサポートセンターの現状と課題

A Study on Family Support Centers in Shizuoka Prefecture

川島貴美江

山田美津子

KAWASHIMA Kimie

YAMADA Mitsuko

はじめに

1990年、前年の合計特殊出生率が史上最低を記録した、いわゆる「1.57ショック」を契機に、少子・高齢化対策が語られるようになって17年が経過した。従来、少子・高齢化対策は福祉の分野で取り扱われることが多かったが、1.57ショックは、少子・高齢化ということに対して、社会、経済、文化の分野で論議されたり、地域・家庭のあり方まで一步踏み込んだ議論を巻き起こした。国の具体的な施策も打ち出され続けた。しかし、合計特殊出生率は相変わらず低下し続けてきた。2004年の合計特殊出生率は1.29であったということは周知のことである。

国の最初の少子化対策として打ち出されたエンゼルプランの主眼は保育所整備と保育サービスの改善におかれた。そこで保育所は、長時間保育、乳児保育、産休明け保育、休日保育、夜間保育、一時保育等多様な保育ニーズに対応することになった。次の新エンゼルプランでは、保育所の整備がまだ不十分であるということで、2000年から2004年を目標期間にプランが策定され、保育所の整備にさらに力が注がれた。2001年には保育所の「待機児童ゼロ作戦」が発表されるなど保育所の問題は一層注目されることになった。また、保育所整備を中心とした対策から、もっと幅広い対策へと政策転換したのは2002年の少子化対策プラスワンである。少子化対策プラスワンの柱は、2001年に打ち出された待機児童ゼロ作戦に加え、すべての子育て世帯を支えるという理念の下に、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援の充実、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進であり、それまでの仕事と子育ての両立支援に加えて、総合的かつ計画的に少子化対策を推進することを目的としたものであった。その後、生まれてくる子どもが少ないから多くするための対策（狭い意味の少子化対策）に加えて、生まれてくる子どもは社会の将来を支える大切な次世代であるので、健やかに育つ環境を整備する必要がある（幅広い少子化対策）という姿勢が重視されてきた。その結果、2003年に次世代育成支援対策推進法が制定された。これは2005年から10年間の時限立法であり、自治体や事業主に次世代育成支援のための行動計画を策定することを義務づけている。

静岡県においても、国の「待機児童ゼロ」の閣議決定（2001年7月）に連動する形で2002年度から2004年度末に待機児童ゼロとすることを目標に取り組み始めた。2005年4月、静岡県の待機児童数は426人（静岡県子育て支援室調査）である。2004年度から90人減少している。2003年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づいて静岡県が策定した静岡県次世代育成支援対策行動計画（「しずおか次世代育成プラン」）において、待機児童ゼロの目標年を2009年としている。「しずおか次世代育成プラン」は、第1章、計画策定の背景、第2章、少子化の流れを変える施策、第3章、少子化社会に向けての取組であり、幅広い内容が盛り込まれ、内容によっては目標

数値も掲げられている。その中の、急速な少子化の進行を和らげる取組である第2章の「少子化の流れを変える施策」については、地域における子育て支援など7本の柱を掲げ、その目的を達成するために重要と考えられる指標として43項目が設定されている。そのうちの一つの指標にファミリー・サポート・センターの会員数の目標値がある。ファミリー・サポート・センターは2003年における実績8,102人に対し、2009年の目標値は1万2,000人となっているのである。

ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立支援策として、一時的、臨時的な育児ニーズに応えるため、1994年に厚生労働省(旧労働省)によって補助事業として創設された。人口5万人以上の市町村特別区等に設置を働きかけ、地域住民の相互扶助システムとして展開しようとするものである。具体的には、保育所の保育時間前後預かりや送迎、急な残業時などの緊急一時保育などを、地域住民が会員(預かる会員・預ける会員)になって会員相互で行うもので、その仲介・調整役をセンターが行うことになっている。サービスの利用時には一定の金額を支払うことになっている。

2000年度からは、育児支援に加えて介護の支援も始まった。また、2001年度からは、仕事と家庭の両立支援に加えて児童の福祉という目的をも合わせ、援助を受けられる人の対象を専業主婦等子どもをもつすべての人に拡大した。

ファミリー・サポート・センターは、市町村が設立、運営(運営を公益法人等に委託する場合もある)するものである。経費については、ファミリー・サポート・センターを設置する市町村は国から経費の2分の1について補助を受けている。

ファミリー・サポート・センターは、かつての地縁、血縁機能を代替する相互援助活動を組織化したものであり、子どもや高齢者を預かる場所ではない。育児の援助または介護の援助を行いたい人とそれらの援助を受けたい人が、それぞれ会員になり、相互援助活動を行う、地域におけるボランティア活動である(表1、図1参照)。

表1 静岡県ファミリー・サポート・センターの状況

センター数	16か所
依頼会員	6,637人
提供会員	1,931人
依頼・提供会員	1,240人
合計	9,808人

(2005年2月現在)

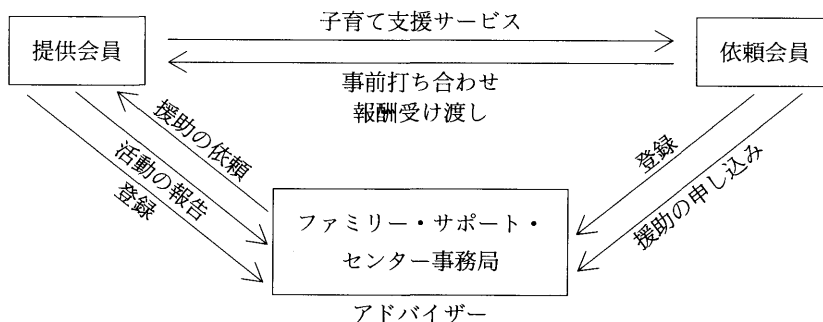


図1 ファミリー・サポート・センターの活動システム

1. 研究目的

現在、静岡県には15市に16か所のファミリー・サポート・センターが設置されている。そのうち14か所が育児支援のみを行い、2か所が育児と介護の両方の支援を行っている。本研究は、全国的にみて注目されつつあるファミリー・サポート・センターの育児支援について、すでに本県（商工労働部労働制作室）が会員を対象に実施した調査結果（調査名「ファミリー・サポート・センターニーズ等調査」）も踏まえ、新たに本研究によって実施した調査と併せて分析検討し、静岡県のファミリー・サポート・センターの現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

アンケート調査の実施

(1) 調査方法

郵送にて発送及び回収した。調査に関する質問は随時電話で対応した。

(2) アンケート調査の名称

「ファミリー・サポート・センターに関する調査」

(3) 調査対象

静岡県内の16か所のファミリー・サポート・センター

(4) 調査の実施

2005年3月～2005年4月

(5) 調査内容の概要

2004年12月から2005年1月にかけて県内のファミリー・サポート・センターを管轄する静岡県商工労働部就業支援総室が、ファミリー・サポート・センターの会員を対象にアンケート調査を実施したので、その調査内容と重複しない形でファミリー・サポート・センターのアドバイザーを対象に行った。

アンケート調査項目

- ①ファミリー・サポート・センターの設置年
- ②利用できるサービス（育児または介護）
- ③会員数（依頼会員、提供会員）
- ④提供会員の年齢層
- ⑤利用件数（2005年2月1日から2005年2月28日までの間）
- ⑥依頼会員が求めるサービス内容（多い順に3つ）
- ⑦活動日、活動時間、1時間当たりの利用料金
- ⑧1回当たりの利用時間
- ⑨提供会員の保険の加入の有無
- ⑩保険適用の有無
- ⑪提供会員が取得している資格または免許
- ⑫提供会員対象の研修会の実施の有無
- ⑬会員からの不満（時間、料金など）の有無
- ⑭アドバイザーとして困ること
- ⑮現在の問題点、今後の課題

3. 調査結果の概要

総数16か所に対して回収数16であり、回収率は100%であった。分析方法は調査項目別に単純集計した。以下各項目ごとに単純集計した結果の中からいくつかの項目について概要を述べる。

(1) 設置年

最も早く設置されたのは1997年4月である。その後毎年1～3か所設置され、最も新しいファミリー・サポート・センターは2003年7月に設置された。

(2) 会員数について

ファミリー・サポート・センター16か所の依頼会員の総数は7,468人であり、そのうち263人が男性である。市の人口規模により多いところと少ないところがあるが、平均すると1か所の依頼会員は467人である。提供会員については、総数が2,623人であり、そのうち50人が男性である。平均すると1か所の提供会員は164人である。また、会員の中には、依頼会員であるとともに提供会員であるという両方会員も比較的多くいる(図2参照)。

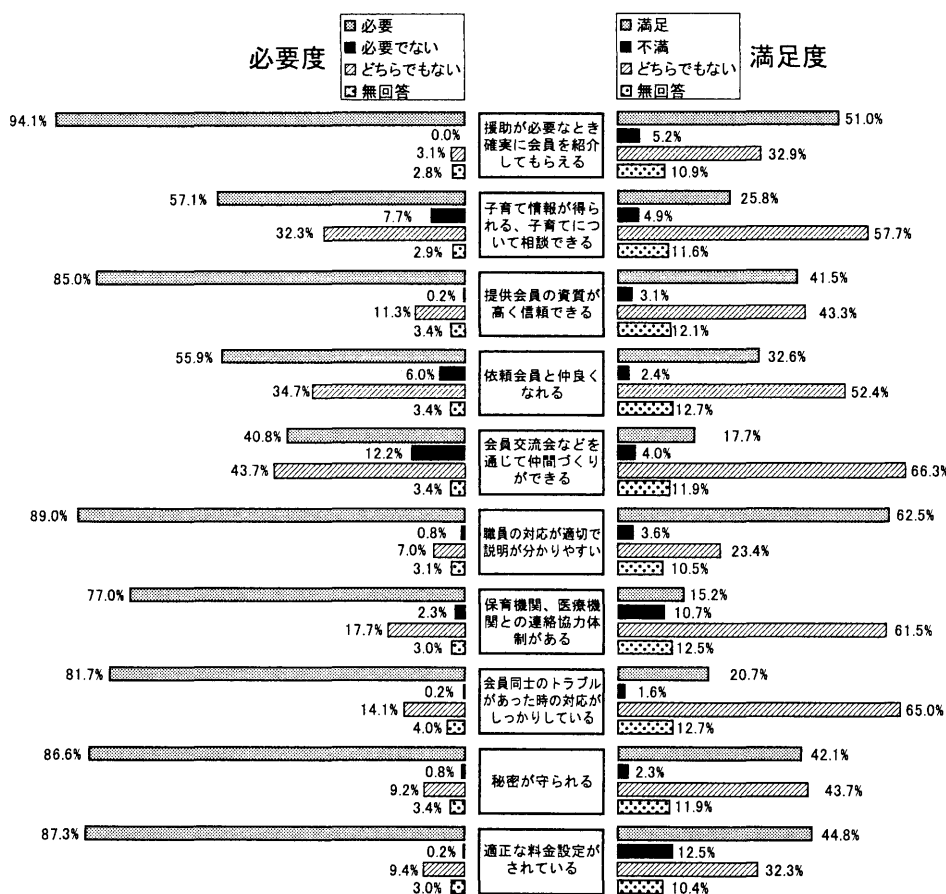


図2 ファミリー・サポート・センターの必要度・満足度(依頼会員向け調査)
 「ファミリー・サポート・センターニーズ等調査報告書」P14 静岡県商工労働部労働政策室(2005年3月)

(3) 提供会員の年齢層について

提供会員の年齢層は、20代から60代までと幅広い。その分布状況は、20代が5%、30代が35%、40代が27%、50代が20%、60代以上が13%である。

(4) 利用件数

調査対象とした2005年2月1日から28日までの1ヶ月間の利用件数は、総数で3,036件である。最も多いセンターは664件、最も少ないセンターは29件、平均すると1センター当たり190件である。

(5) 依頼会員が求める援助内容

依頼会員が求める援助内容について多い順に3つ挙げてもらった。最も多いのは、「保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり」で、次いで「保護者の短時間・臨時的就労の場合」、「学童の放課後の預かり」、「学童保育の迎え及び帰宅後の預かり」、「保護者の病気、その他急用等の場合」、「保育園・幼稚園の登園前の預かり及び送り」、「保護者の買い物等外出の場合」、「子どもの習い事等の送迎」の順である。

(6) 活動日・時間、1時間当たりの利用料金

すべてのセンターで、平日はもちろん、土曜日、日曜日、祝日も休まず活動している。1日の活動時間については「7時から19時まで」というのが6か所でも多く、次いで「宿泊はないが、とくに時間制限はない」が4か所ある。利用料金については、すべてのセンターで1時間600円である。ただし、早朝、夜間、土曜日、日曜日、祝日に利用する場合と軽度の病児の預かりは100円から200円増しになっている。土曜日、日曜日、または祝日の早朝または夜間の場合はさらに100円増しにするセンターもある。

(7) 1回当たりの利用時間

各センターにおける利用者の最も短い時間は、10分が1か所、23分が1か所、25分が1か所、30分が6か所、1時間が6か所である。最も長い時間は、8時間が2か所、9時間が2か所、10時間が1か所、11時間が4か所、12時間が2か所、14時間が1か所、15時間が1か所である。また、最も多い利用時間については、1時間が5か所、2時間が5か所、1～2時間が1か所である。利用時間は10分から15時間と幅が広いが、1～2時間の利用が最も多いことがわかる。

(8) 保険について

会員になると、ファミリー・サポート・センター補償保険に入ることになっている。保険の内容は、提供会員の傷害保険、子どもの傷害保険と子どもに怪我をさせてしまい賠償を求められたときの賠償責任保険である。アンケート調査の結果、今までに4か所で7件の傷害保険を適用したことがある。

(9) 提供会員が持っている免許・資格について

ファミリー・サポート・センターの提供会員になる要件に免許や資格を取得していることは入っていない。意欲のある人であれば誰でも提供会員になれる。ここでは、現に提供会員になっ

ている人の持っている免許や資格の有無と種類、何人くらいいるのかを問うてみた(複数回答)。最も多いのは保育士資格で415人、次いで幼稚園教諭で360人、小・中・高校・養護学校教諭161人、看護師87人、介護福祉士・ホームヘルパー181人である。その他少数であるが次のような免許または資格をもっている。保健師、助産師、管理栄養士、栄養士、調理師、薬剤師、救急救命士、図書館司書、作業療法士などである。

(10) 提供会員への研修

提供会員は、会員登録後基本講習の受講が義務づけられている。その講習は5科目10時間と定められており、その内容は、「乳幼児期の親子関係と子育て支援」、「乳幼児期の病気と事故」、「子どもの世話と遊び」、「託児の実際問題」、「活動の実際」、「子どもの病気と手当」、「子どもの食事・おやつ」、「子どもの発育と心」、「乳幼児の病気と予防」「乳幼児安全法」、「栄養と健康」などである。その後必要に応じてフォローアップ研修をセンターが実施している。その内容は、「子育ての現状と課題」、「応急手当講習」、「子育てと遊び」、「手芸クリスマスペストリーづくり」、「カウンセリングの基礎」、「ベビーマッサージ・親子のふれあいの大切さ」、「リトミック体操」、「絵本の読み聞かせ」などである。

(11) 会員からの不満

1) 依頼会員からの不満

- ・市の福祉課で似た事業をしているが、1時間当たり300円なので、センターの料金が高い。
- ・長時間利用したときの金額が高い。
- ・サポートを特に必要とするひとり親家庭にとって料金が高い。
- ・市で助成金を出してほしい。

2) 提供会員からの不満

- ・サポート終了時に子どもの前で利用料金を渡されることに抵抗がある。
- ・A市の場合、車による送迎は1日あたり100円となっているが、乗車距離の長短に関係ないので、不公平ではないか。
- ・30分以内のサポートでも600円いただくことに抵抗がある。
- ・依頼会員が財布を持たずに提供会員宅に子どもを迎えに行ったため、後日提供会員が依頼会員の家に料金を取りに行った。
- ・依頼会員の家に行くの使用人扱いされるので、自宅で預かった方がよい。
- ・B市では、土曜日、日曜日または祝日に軽度の病児を預かる場合、またそれらの日の早朝、夜間割り増しがない。
- ・親が精神的な病気を持っている場合、料金を高くしてほしい(親のケアの方が時間がかかる)。

(12) アドバイザーが抱えている問題

- ・軽度の病児の対応
- ・会員数の確保
- ・提供会員の活動が地域によって偏ってしまう

- ・研修会・交流会の参加者の確保と内容。
- ・利用したい1時間前に病児を預けたいと電話されても看護師の資格を持っている人を探すのが大変である。
- ・依頼会員のモラルの低下。
- ・夕方サポートできる会員が少ない。
- ・地域によりサポート依頼に片寄りがあり、「サポート依頼が来ない」と感じている会員もいる。
- ・条件により、同じ会員がフルに活動することが多い。
- ・依頼会員と提供会員の世代間の価値観の相違。
- ・多胎児、障害児に対応できる会員が少ない。
- ・依頼密度の高い地域に提供会員が少ない。
- ・提供会員登録後、依頼が少ないと就労してしまう会員がいて対応してもらえない場合もある。
- ・精神疾患を持つ依頼会員と援助会員のコーディネート。
- ・依頼会員と提供会員の年齢の配慮。
- ・提供会員が、依頼会員とそりが合わないことがある。
- ・長期休暇中のみでの学童保育の依頼への対応。
- ・いつでも依頼可能な提供会員が少ないので、同じ提供会員に何人もの依頼会員を紹介してしまう。
- ・当日、緊急に援助が必要な場合、提供会員が見つからないことがある。
- ・自宅と塾の間の長距離の送迎をタクシー代わりに依頼する会員や、休日に終日依頼会員の家に行って食事を作って与えてほしい、早朝から夜間まで障害児を預かってほしいなど、依頼会員の要求が多様化してきており、対応できる提供会員が見つからないこともある。

4. 静岡県が実施した「ファミリー・サポート・センターニーズ等調査」結果の概要

本研究に先立ち実施されたこの調査は、静岡県が実施したものであり、対象はファミリー・サポート・センターの依頼会員、提供会員および一般県民であり、調査期間は2004年12月23日から2005年1月21日である。この調査の報告書をもとに以下に概要をまとめる。

(1) 依頼会員向け調査結果（回答数829、調査数1,604、回収率51.7%）

1) 依頼会員の調査対象者の状況

性別は97.9%が女性である。就業形態は、56.2%が何らかの仕事をしていた、「常用雇用」の割合は全体の28.7%である。子どもの数は「2人」が最も多く47.4%、次いで「1人」が33.9%、「3人」が16.4%の順である。子どもの年齢は、「3～6歳」が最も多く61.2%、「小学生」が40.0%、「1～2歳」が37.3%、「0歳」が13.3%の順である。家族形態は8割が「子どもとの2世代所帯」である。

2) ファミリー・サポート・センターとの関わり

依頼会員になったきっかけは、「市の広報」が最も多く40.4%、次いで「知人、友人から」が25.1%、「チラシ、パンフレット」が23.5%の順である。会員になった理由は、「保育園などの

送迎や、出張、残業時の預かりなど、仕事をする上で援助を頼みたいから」と「特に預ける予定はないが、いざという時に援助を頼みたいから」が多く、それぞれ37.2%、33.4%である。

実際に援助を依頼したことのある会員は、55.2%で全体の約半数であった。援助を依頼した理由（複数回答）は、「仕事」のためと答えた人が最も多く52.2%で、次いで「ほかの子どもの学校行事や習い事」22.9%であり、これは専業主婦が依頼した理由のトップであった。また、利用の頻度については、「緊急時、急用の時のみ」の人が7割で最も多いが、週に1～4日以上利用している人が16.4%いた。援助を受けて困ったこと（複数回答）は、「利用料金が高い」（23.6%）が最も多く、次いで「急な予定の時に対応してもらえない」（16.2%）、「いつも同じ人に頼めない」（11.8%）の順であった。

援助を依頼しない理由（複数回答）として、「家族、親戚、友人等に預けた」（58.0%）、「依頼する必要がなかった」（47.4%）、「自分の用事を取りやめるなど、自分でやりくりした」（31.9%）、「子どもを預けることに不安を感じた」（18.0%）、「利用料金が低い」（13.1%）、「子どもが人見知りしたり、他人になつかない」（9.8%）などがあげられた。

3) 依頼会員からみたファミリー・サポート・センターの必要度・満足度

以下の10項目について、それぞれ必要度と満足度を調査している（図2参照）。

- ①「援助が必要とき確実に会員を紹介してもらえる」については、「必要」が94.1%とかなり高いのに対して「満足」は51.0%である。
- ②「子育て情報が得られる、子育てについて相談できる」については、「必要」が57.1%であるのに対して「満足」は25.8%である。
- ③「提供会員の資質が高く評価できる」については、「必要」が85.0%であるのに対して「満足」は41.5%と半分以下である。
- ④「依頼会員と仲良くなれる」については、「必要」が55.9%であるのに対して「満足」は32.6%である。
- ⑤「会員交流会などを通じて仲間づくりができる」については、「必要」が40.8%と低く、「満足」も17.7%と低い。
- ⑥「職員の対応が適切で説明がわかりやすい」については、「必要」が89.0%であるのに対して「満足」は62.5%である。
- ⑦「保育機関、医療機関との連絡協力体制がある」については、「必要」が77.0%であるのに対して「満足」はわずか15.2%である。
- ⑧「会員同士のトラブルがあった時の対応がしっかりしている」については、「必要」が81.7%であるのに対して「満足」はわずか20.7%である。しかし、これも「どちらでもない」が65.0%であるので、トラブルを経験していないことが考えられる。
- ⑨「秘密が守られる」については、「必要」が86.6%であるのに対して、「満足」は42.1%である。
- ⑩「適正な料金設定がされている」については、「必要」が87.3%であるのに対して「満足」は44.8%である。

各項目いずれも、必要度は高いが、満足度は低く、半分以下のものもある。

(2) 提供会員向け調査結果（回答数437、調査数649、回収率67.3%）

1) 提供会員調査対象者の状況

性別は、97.5%が女性である。年齢は、30歳代(29.3%)、40歳代(28.8%)、50歳代(22.7%)、60歳以上(15.1%)、20歳代(3.2%)の順であった。

2) ファミリー・サポート・センターとの関わり

提供会員になったきっかけは、「市の広報」が50.8%と最も多く、次いで「知人、友人から」が23.3%、「チラシ、パンフレット」11.4%の順になっている。会員になった理由は、「子育て中の母親を援助したいから」が最も多く39.1%であり、次いで「子どもが好きだから」が18.3%、「時間があり、何かをしたいから」12.4%の順になっている。

援助内容(複数回答)は「施設、学校、自宅への送迎をする」が最も多く67.7%、次いで「保育施設や小学校の開始前や終了後に預かる」が63.8%、「子どもの親が残業や出張の時に預かる」が60.4%、「決まった時間に預かる」が57.0%、「子どもが軽度の病気や怪我の時に面倒をみる」が36.8%の順になっている。預かることのできる子どもの人数は約半数の52.2%の人が「2人」と答え、次いで38.7%の人が「1人」答えている。預かることのできる子どもの人数は、「何歳でもよい」が60.2%となっており、子どもの年齢にはあまりこだわっていないことが窺える。

会員となってからの援助経験の有無については、81.5%の人が「ある」と答えている。「ない」理由としては、「センターから依頼が来ない」(48.6%)、「依頼はあったが都合が合わなかった」(27.0%)などがある。

援助をして困ったこと(複数回答)は、「急な依頼に対応できなかった」(31.2%)、「急なキャンセルや予定の変更」(25.3%)、や「しつけにどこまで踏み込んでよいか分からない」(27.0%)などである。

3) 提供会員からみたファミリー・サポート・センターの必要度・満足度

以下の10項目(そのうち7項目は依頼会員に対して実施したのと同じ)について、それぞれ必要度と満足度を調査している(図3参照)。

- ①「会員からの依頼を把握して援助活動を結びつける」は、「必要」が91.8%であり非常に高いが、「満足」は56.3%とそれほど高くない。
- ②「提供会員が平均的に活動できるよう調整する」は、「必要」40.7%、「満足」28.8%であり、必要度も満足度も低い。
- ③「講習会等で資質を向上させる」は、「必要」が73.0%であるのに対して「満足」は37.1%で約半分である。
- ④「依頼会員と仲良くなれる」は、「必要」が64.8%であるのに対して「満足」は46.0%である。
- ⑤「会員交流会などを通じて仲間づくりができる」は、「必要」が56.3%、「満足」33.9%であり、必要度も満足度も比較的低い。
- ⑥「職員の対応が適切で説明がわかりやすい」は、「必要」が85.1%と高く、「満足」も76.2%と高い。
- ⑦「保育機関、医療機関との連絡協力体制がある」は、「必要」が73.5%であるのに対して、「満足」は20.4%とかなり低い。
- ⑧「会員同士のトラブルがあった時の対応がしっかりしている」は、「必要」が75.1%である

のに対して、「満足」は31.8%で、半分以下である。

- ⑨「秘密が守られる」は、「必要」が87.0%であるのに対して、「満足」は59.0%と比較的高い。
- ⑩「適正な料金設定がされている」については、「必要」が80.5%であるのに対して、「満足」は49.9%である。

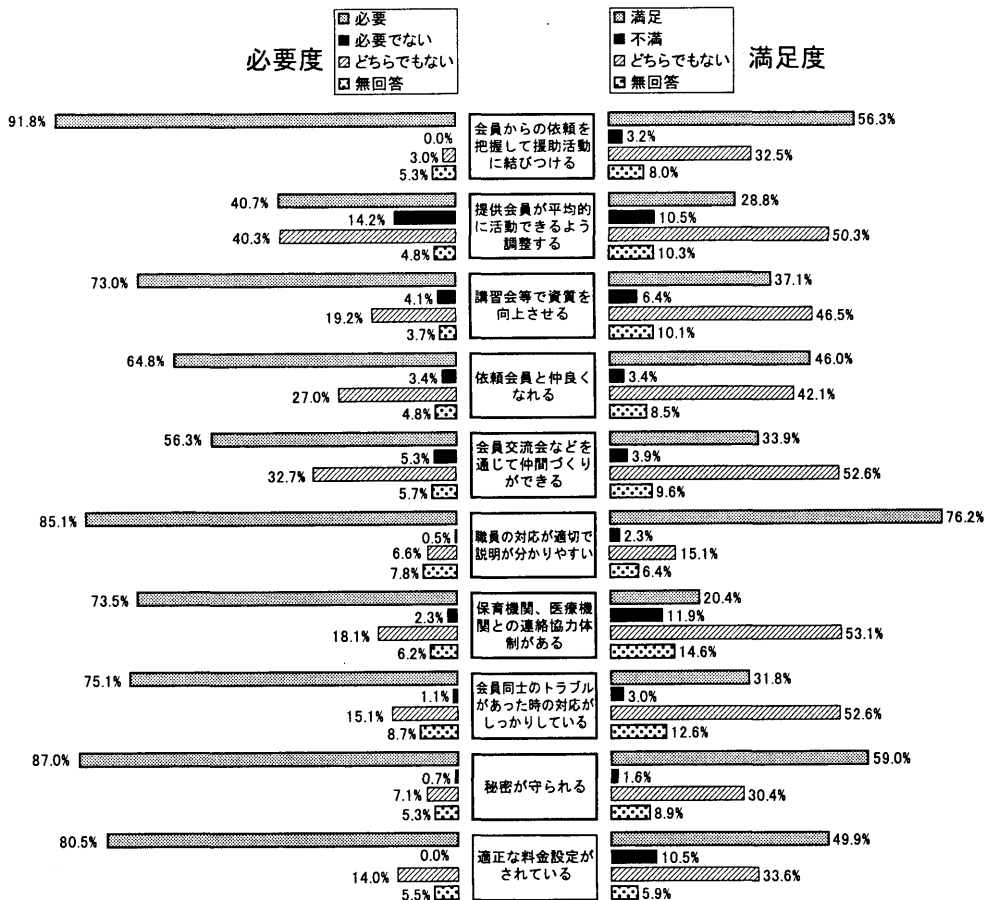


図3 ファミリー・サポート・センターの必要度・満足度（提供会員向け調査）
「ファミリー・サポート・センターニーズ等調査報告書」P17 静岡県商工労働部労働政策室（2005年3月）

5. 考察と今後の課題

「ファミリー・サポート・センターニーズ等調査」によれば、「ファミリー・サポート・センターの依頼会員となった理由として、「保育園の送迎、出張残業時の預かりなど、仕事をする上で援助を頼みたい」と、「預ける予定はないが、いざというときのため」という理由が合わせて7割であった。実際に援助を依頼したことのある会員は、全体の約半数であり、その利用理由は「仕事のためである」と答えたのが最も多く2分の1であり、働く女性の利用理由になっている。ファミリー・サポート・センターが、働く女性の子育て支援の一助としてその役割を果

たしていることが窺える。また、働く女性ばかりでなく、専業主婦にとっても子育てを助ける役割を担っていることが分かる。静岡県内において現在ファミリー・サポート・センターの数は16か所であり、少しずつ設置されている。今回、既に実施されていた「ファミリー・サポート・センターニーズ等調査」と本研究の調査と合わせて、はじめて静岡県におけるファミリー・サポート・センターの活動システムの実態像と課題が把握できたことになる。

利用料金について、現在の料金について依頼会員の「満足」が44.8%、提供会員の「満足」は49.9%とほぼ同じ割合である。依頼会員の「不満」には、「長時間利用すると高くなってしまおう」、「2人以上の子どもを預けると高くなってしまおう」、「ひとり親家庭にとっては、負担感がある」、「当日のキャンセル料が半額は高い」といった意見がある。提供会員のなかには、「ボランティアの部分もあるので、もっと安くてもよい」、「小学生料金はもっと安くしたほうが利用しやすいのではないか」、「兄弟2人を終日預かるとかなりの額になるので、もう少し下げてもよいのではないか」など料金を下げたほうがよいという意見が多い。依頼会員と提供会員の両方が、料金が高いことを指摘している。このシステムを利用しやすくするためには、一律の料金ではなく、子どもの年齢・健康状態、利用内容、利用時間などを考慮した料金体系にすることが必要と考えられる。料金の負担感、支援を必要とする依頼会員のファミリー・サポート・センターの利用を遠ざけてしまう可能性がある。

次に、依頼会員の多い地域に提供会員が必ずしも多くないという地域的なズレがあるため、特定の提供会員が多く活動することになったり、ときには依頼会員のニーズに応えられないこともある。会員数増加の目標値の達成には、地域に満遍なく会員を確保することが不可欠である。

調査の声の中には、「病児保育への対応」、「緊急時の対応」、「障害児への対応」や「依頼会員の母親へのサポート」などがあり、会員からのニーズはかなり多様である。既存の保育施設が対応しにくい細やかで多様な保育ニーズを、ファミリー・サポート・センターが応えてほしいという利用者の願いは伝わってくる。ファミリー・サポート・センターが今後、各地域に定着していくためには、地域のニーズの把握と支援状況の把握を常に行っていくことが重要であると思われる。

また、提供会員と依頼会員の意識の差を今後どれだけフォローできるかが両会員数の拡大に繋がるであろう。

さらに、ファミリー・サポート・センターの存在について、保育園や学童保育施設が知らないという結果がある。男性の加入会員も少ない。ファミリー・サポート・センターは、システムの形が多少変化しても地域差なく浸透していくためには、存在をPRしていく必要がある。ファミリー・サポート・センターは、依頼会員と提供会員、事務局の3者の相互援助システムであり、広く一般や地域に理解を求めていくべき3者のとり組みや工夫が必要であろう。

おわりに

静岡県次世代育成支援対策行動計画（「しずおか次世代育成プラン」）に反映させるために実施した少子化に対する県民アンケート（県企画部調整室2004年7月実施）において、回答者の9割が少子化は深刻な問題と認識していることが分かった。本県の県民が少子化を深刻に捉えていることが窺える。一向に低下が止まることをしらない合計特殊出生率。様々な施策が功を奏してこない。ファミリー・サポート・センターは保育の隙間を埋めながら子育て支援の重要

な役割を担っていると思われる。子育て支援のためには、きめ細やかな支援策が必要である。ファミリー・サポート・センターは、10年ほど前より設置され始めた新しいシステムであり、その未来像は読めないが設立が進行している状況である。2004年9月現在、全国の市町村次世代育成支援行動計画によれば、ファミリー・サポート・センターは2004年4月現在368か所あるのに対して、2009年4月の目標値は713か所になっている（日本子ども資料年鑑2005）。文頭に述べたように本県についていえば、ファミリー・サポート・センターの会員数として2004年、8,102人に対して、平成21年の目標値は1万2,000人である。子育てしやすい就労環境の整備事業としての期待にこたえるファミリー・サポート・センターの増設が望まれる。ファミリー・サポート・センターシステムに安心して子どもを預けることができ、積極的に利用できるように行政も支援を合わせて行わなければならない。依頼会員と提供会員とのニーズのマッチ、アドバイザーとしてのセンターの事務局の充実、そしてファミリー・サポート・センターというシステムのPRの必要がある。それぞれの抱える課題を見守る役割をもつべき行政の支援があつてこそ、その役割を一層発揮でき、増設されていく可能性をもっている。センター事務局は、依頼会員、提供会員とともにそのあり方を考えていく姿勢を持つていく必要がある。また、提供会員に対する研修の保障や内容の充実、専門家のサポートの導入も検討の必要があろう。子どもの福祉の観点からは、必ずやサービスの質の保障がますます問われることになるであろう。少子化社会の対策としてのさまざまなプランや重点項目が、地域により身近で確かなものとなっていくようにファミリー・サポート・センターを着実に地域に根付かせていきたいものである。